

平成30年度さいたま市後期高齢者医療事業
特別会計補正予算（第1号）

平成30年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,793千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,592,793千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 国庫支出金		0	6,793	6,793
	1 国庫補助金	0	6,793	6,793
歳 入 合 計		23,586,000	6,793	23,592,793

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		123,828	6,793	130,621
	2 徴収費	38,257	6,793	45,050
歳 出 合 計		23,586,000	6,793	23,592,793